

2024 年度事業計画（要旨）

政府は「育成就労制度」の制定と特定技能制度の見直しに関する政府方針を決定し、関連法案を国会に提出しています。このような状況をふまえ財団の事業運営にあたっては、コロナウイルスの影響が残り取り組みが遅れている課題への対応を急ぐとともに、中断している事業についてはこれまでの経過を検証し、事業の見直しを含めて作業を進めます。また、新たな課題についても原因を分析し対策を講じていくこととします。

技能実習事業では実習生の受入れが依然としてコロナ前の水準を下回っていることから、育成就労制度移行後の事業基盤づくりにつなげるため、事業の再生と拡大に向け全力を傾注します。

日本語教育事業については、昨年につき中国国際人材交流協会との連携により開催した「スキルアップオンライン研修会」が関係者の評価が高かったことから、本年度もスキルアップ研修会を開催し、継続的な開催につなげていきます。

各事業の展開にあたっては、人材育成の視点を各事業の中心に据え、アジア各国で働く者の福祉と生活向上に寄与するとともに、母国で活躍する人材の育成を目指します。また、「SDGs（持続可能な開発目標）」について役職員一人ひとりが理解を深めつつ、その達成ゴールである2030年に向けて事業を展開していくこととします。

本年度は、3つのパートナー組織（職工中心、服務中心、中国国際人材交流協会）の内、職工中心の訪日団の招聘を再開します。

調査研究活動については、コロナ禍の影響などによりアジア各国の雇用環境が悪化していることからアジアの社会労働事情の調査とともに、技能実習事業や特定技能支援事業における人材状況や送り出し機関の評価等に資するよう2カ国程度を対象に労働事情調査団の派遣を検討します。

特定技能支援事業の展開にあたっては、特定技能1号への移行希望者を積極的に支援します。また、新設される育成就労制度の受け入れ分野が特定技能制度の「特定産業分野」に統一されるため、特定技能1号の新規企業の開拓が育成就労事業の拡大にもつながることから、あらゆるチャネルを活用して新規受け入れ企業の開拓に取り組みます。

私たちは、今までもそうでしたが、これからも、「ひととつながる」「ひとをささえる」「ひとをそだてる」の3つのキーワードを旗として変革期の事業を展開してまいります。